

7 学費

1. 授業料と諸費用	112
1-1. 授業料	112
1-2. 諸費用	112
2. 口座引落	113
2-1. スケジュール	113
2-2. 領収書発行	114
2-3. 引落明細書	114
3. 奨学金	115
3-1. 学部(貸与型)	115
3-2. 学部(給付型)	116
3-3. 大学院(貸与型)	116
3-4. 在学中の返還猶予	117
3-5. 本学通信教育部奨学金制度	117
4. 激甚災害による学費減免	118
4-1. 学費の減免	118
4-2. 教材の無償再送付	118

1. 授業料と諸費用

1-1. 授業料

学科	コース	金額(2019年度現在)		支払方法・支払日
		2017年度以前入学	2018年度以降入学	
芸術学科	芸術学	231,000円	同左	支払方法：口座引落 (学費ローン利用可) 支払日：2020年2月下旬 詳細は、11月下旬送付の『2020年度学籍更新手続のご案内』参照
	歴史遺産	231,000円	同左	
	文芸	231,000円	同左	
	和の伝統文化	231,000円	同左	
美術科	日本画	277,000円	300,000円	
	洋画	277,000円	300,000円	
	陶芸	300,000円	323,000円	
	染織	300,000円	323,000円	
	写真	323,000円	同左	
デザイン科	情報デザイン	323,000円	同左	
	建築デザイン	323,000円	同左	
	ランドスケープデザイン	323,000円	同左	
	空間演出デザイン	323,000円	同左	
大学院		750,000円	同左	

1-2. 諸費用

種別	金額(2019年度現在)	支払方法・支払日
教職課程受講登録料 ※	200,000円	支払方法：口座引落 (※は学費ローン利用可) 支払日：2020年2月下旬
博物館学芸員課程受講登録料 ※	160,000円	
専修免許状課程受講登録料 ※	20,000円	
大学院 超域プログラム(小笠原ラボ) 施設使用料 ※	450,000円	
休学料	20,000円	詳細は、11月下旬送付の『2020年度学籍更新手続のご案内』参照
コース変更料	20,000円	
情報デザインコース クラス変更料	20,000円	
スクーリング受講料・キャンセル料	▶ p.50、55参照	支払方法：口座引落 支払日：▶ p.113 2口座引落参照
単位修得試験料(対面試験のみ)	1科目 2,000円	
藝術学舎受講料・キャンセル料	『藝術学舎講座案内』参照	
テキスト代	▶ pp.78～85参照	
教材費	▶ p.77参照	
証明書発行料	1通 300円	
学生証再発行料	600円	

- ・一度納入された学費は年度途中で退学した場合も返金されません。学費ローン利用者も同様に、ローン会社への返済義務は残ります。
- ・授業料・諸費用は改定することがあります。
- ・各種奨学金適用により上記授業料から減免となる場合があります▶ p.117参照
- ・教職課程・博物館学芸員課程・専修免許状課程受講登録料は、在籍期間中有効です。ただし、制度などが変更になった場合はこの限りではありません。
- ・教職課程・博物館学芸員課程の詳細はpp.128～138を、専修免許状課程の詳細は『大学院ハンドブック』を参照してください。

2. 口座引落

- ・入学後に発生する諸費用については、下表のスケジュールにのっとり、大学届出の登録預金口座から引落を行います。引落日当日の朝に引落処理を行う金融機関もありますので、必ず引落日の前営業日中に口座に資金を準備してください。
- ・引落金額・明細を記載した「引落明細書」はairUマイページ>学費から確認・出力が可能です。各引落月の明細をご確認いただける状態になりましたら、メールおよびairUマイページにてお知らせします。ただし、メールアドレスの登録がない方には、「引落明細書」を郵送します(下表「引落明細書公開・発送日」参照)。
- ・資金不足等により領収ができなかった場合は、次月に再引落を行います。
- ・万一、再引落でも領収ができなかった場合は、振込用紙を送付して督促します。指定の振込期日までに振り込んでください。督促しても支払のない場合、除籍(=学籍の抹消)となります。
- ・引落結果は、通帳記入等で確認してください。引落月の翌月5日頃より、airUマイページ>学費からも結果を確認することができます。
- ・通帳への表示は金融機関・収納代行会社により異なります。
SMB C : 「SMB C (キョウトゾウケイ)」、「SMB C」、「エスエムビーシーファイナンス」、「フリカエ」、「キョウトゾウケイ自払」等
セディナ : 「セディナ (キョウトゾウケイ)」、「キョウトゾウケイ (セディナ)」、「セディナ」、「クレジット」、「シンパン」等
- ・登録預金口座の変更方法はp.102を参照してください。

2-1. スケジュール

引落年	引落月	引落日 (セディナ)	引落日 (SMB C)	引落明細書 公開・発送日	引落項目			
					スクーリング受講料・ キャンセル料	藝術学舎受講料・ キャンセル料	単位修得試験 (対面) 受験料	証明書手数料、 教材費等
2019年	5月	5/27 (月)	5/27 (月)	5/15頃	2～4月開講分	冬季(2・3月)開講分 春季(4月)開講分	冬期受験分	前年度2/6～5/7受付分
	6月	6/26 (水)	6/27 (木)	6/13頃	5月開講分	春季(5月)開講分	—	5/8～6/5受付分
	7月	7/26 (金)	7/29 (月)	7/12頃	6月開講分	春季(6月)開講分	春期受験分	6/6～7/4受付分
	8月	8/26 (月)	8/27 (火)	8/13頃	7月開講分	夏季(7月)開講分	—	7/5～8/5受付分
	9月	9/26 (木)	9/27 (金)	9/13頃	8月開講分	夏季(8月)開講分	—	8/6～9/5受付分
	10月	10/28 (月)	10/28 (月)	10/15頃	9月開講分	夏季(9月)開講分	夏期受験分	9/6～10/7受付分
	11月	11/26 (火)	11/27 (水)	11/13頃	10月開講分	秋季(10月)開講分	—	10/8～11/5受付分
	12月	12/26 (木)	12/27 (金)	12/13頃	11月開講分	秋季(11月)開講分	—	11/6～12/5受付分
2020年	1月	1/27 (月)	1/27 (月)	1/16頃	12月開講分	秋季(12月)開講分	秋期受験分	12/6～1/8受付分
	2月	2/26 (水)	2/27 (木)	2/13頃	1月開講分	冬季(1月)開講分	—	1/9～2/5受付分
	5月	5/26 (火)	5/27 (水)	5/15頃	2～4月開講分	冬季(2・3月)開講分 春季(4月)開講分	冬期受験分	2/6～5/7受付分

【注意事項】

- ・2017年度以降に入学された方は、引落日(SMB C)の欄を確認してください。
- ・2016年度以前に入学された方は、引落日(セディナ)の欄を確認してください。ただし、2017年2月以降に登録預金口座の変更手続きをされた方は、引落日(SMB C)の欄を確認してください。
- ・2020年2月の引落時には、上表の引落項目に加えて、学籍更新手続きにおける2020年度学費の引落を行います。資金不足等により引落不能の場合、年度末にあたるため再引落は行わず、2020年3月初旬に請求案内を送付します。
- ・2月の引落以降に発生した諸費用は次年度5月以降に引落を行います。ただし、今年度末で卒業・修了・退学の場合、2月の引落で2020年度学費が領収できなかった場合は2020年3月に振込用紙を送付して請求します。
- ・今年度末で卒業・修了・退学される方が藝術学舎2020年度春季講座を前年度(申し込み開始から2020年3月31日(火)まで)に申し込まれた場合は、2020年4月に振込用紙を送付して請求します。

2-2. 領収書発行

大学より発行する「引落明細書」(下記「2-3. 引落明細書」参照)は、前請求回の引落領収分の領収書を兼ねた書式となっており、領収書としても使用可能です。なお、振込による入金分は、上記「引落明細書」の領収書には記載されませんので、入金時に金融機関から発行される領収書を保管してください。これらとは別に領収書を必要とする場合は、pp.102～104を参照のうえ「納付証明書」を申請してください。

2-3. 引落明細書

引落明細書は前請求回分の引落結果通知(領収書)と、今請求回分の引落明細を兼ねた書式になっています。ただし、初回引落が領収不能であった場合は、次月の初回引落とともに再引落を行います(2月引落・次年度学費を除く)。

引落明細書はairUマイページ>学費から確認・出力が可能です(メールアドレスの登録がない方には郵送します)。引落明細書公開日はp.113を参照してください。

例①: 8月引落が完了すると、9月中旬公開・発送の9月引落明細書にて8月の領収結果と、9月の引落明細を通知します。

例②: 残高不足等により初回で引落ができなかった場合はその旨記載し、再引落を行います。再引落分の引落結果通知(領収書)は、その次の請求回の引落明細に併記されます。

例③: スクーリング特別無料措置等により、引落領収後の返金が生じた場合には、返金明細を記載します。

例①前回の引落結果と今回の引落明細

No.XX-XXX-000XX
201X年X月X日

様

京都造形芸術大学
通信教育部 芸術学部
大学院 芸術研究科 (通信教育)

8月引落結果通知及び9月引落明細書のご送付

下記に学費等の引落と返金の明細および9月の請求結果をお送りします。請求金額につきましては、引落日の前営業日までに必ず指定口座へ引落(請求)金額をご用意下さい。この明細書は領収書も兼ねていますので大切に保存してください。なお、明細内容にご質問がある場合や登録口座に変更がある場合には通信教育部事務局までお問い合わせください。

学籍番号: 様
登録口座: ○○銀行 △△支店 普通 XXXX****
※ 個人情報保護のため、口座番号の下4桁は表示しておりません。

■領収書(引落結果)		引落日	領収金額
8月引落(7/1-7/31)	引落明細	2017/8/28	¥29,000-

■ご請求明細 今回ご請求合計: ¥21,000- 引落日: 2017年9月27日

初回/再	請求回	登録日	請求対象費目	請求対象明細	請求金額
初回引落	2017年度-9月	8/17	スクーリング受講料	71110001003 文210-11階編入費3(2017-08/23~2017-09/27)	¥21,000-
初回引落請求合計					¥21,000-

以下余白

1 / 1

例②再引落明細

No.XX-XXX-000XX
201X年X月X日

様

京都造形芸術大学
通信教育部 芸術学部
大学院 芸術研究科 (通信教育)

8月引落結果通知及び9月引落明細書のご送付

下記に学費等の引落と返金の明細および9月の請求結果をお送りします。請求金額につきましては、引落日の前営業日までに必ず指定口座へ引落(請求)金額をご用意下さい。この明細書は領収書も兼ねていますので大切に保存してください。なお、明細内容にご質問がある場合や登録口座に変更がある場合には通信教育部事務局までお問い合わせください。

学籍番号: 様
登録口座: ○○銀行 △△支店 普通 XXXX****
※ 個人情報保護のため、口座番号の下4桁は表示しておりません。

■領収書(引落結果)		引落日	領収金額
8月引落(7/1-7/31)	引落明細	2017/8/28	引落できませんでした。

■ご請求明細 今回ご請求合計: ¥13,000- 引落日: 2017年9月26日

初回/再	請求回	登録日	請求対象費目	請求対象明細	請求金額
再引落	2017年度-8月	-	-	前回送付の引落明細をご確認ください。	¥13,000-
再引落請求合計					¥13,000-

以下余白

1 / 1

例③返金明細

No.XX-XXX-000XX
201X年X月X日

様

京都造形芸術大学
通信教育部 芸術学部
大学院 芸術研究科 (通信教育)

9月引落結果通知及び10月引落明細書のご送付

下記に学費等の引落と返金の明細および9月の請求結果をお送りします。請求金額につきましては、引落日の前営業日までに必ず指定口座へ引落(請求)金額をご用意下さい。この明細書は領収書も兼ねていますので大切に保存してください。なお、明細内容にご質問がある場合や登録口座に変更がある場合には通信教育部事務局までお問い合わせください。

学籍番号: 様
登録口座: ○○信用金庫 △△支店 普通 XXXX****
※ 個人情報保護のため、口座番号の下4桁は表示しておりません。

■領収書(引落結果)		引落日	領収金額
9月引落(8/1-8/31)	引落明細	2017/9/27	¥19,500-

■ご請求明細
請求対象はありません。

■ご返金明細

返金(予定)日	請求回	登録日	返金対象費目	返金対象明細	返金金額
2017/9/29	2017年度-8月	7/7	スクーリングキャンセル	71110001001 情報デザインP6のP5(課ごとの振込) (2017/07/09)2017/07/09)	¥13,000-
返金合計					¥13,000-

以下余白

1 / 1

3. 奨学金

日本学生支援機構（JASSO、旧名称 日本育英会）奨学金は、詳細を奨学金申し込み書類・airU学習ガイド等でご確認のうえで、希望者はお手続きください。

日本学生支援機構 <http://www.jasso.go.jp/> (2018年12月現在)

3-1. 学部(貸与型)

人物・学業ともに特に優れ、かつ健康であって、経済的理由により著しく就学に困難があると認められる学生に対する奨学制度です。

(1) 奨学金の種類(第一種・第二種)

第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子)があります。いずれも給付ではなく貸与であり、返還義務があります。第一種と第二種の併用も可能ですが、その場合の学業成績は第一種を基準とし、所得額の上限は第一種よりも更に低くなります。1年間で貸与が受けられるのは、夏期スクーリング受講時、または冬期スクーリング受講時のどちらか1回です。夏期または冬期スクーリング期間中に、スクーリングを受講することが必須の条件となります。貸与終了後には返還義務が生じます。在学中の返還猶予制度もありますので、希望者は各自で手続きしてください。

(2) 出願回数

在学中に1年次入学生は4回、2年次編入生は3回、3年次編入生は2回まで出願ができます。再貸与を希望する場合、または本学入学前に貸与を受けていた場合は、申し込み資格がないこともありますので、事前に質問票等で相談してください。

(3) 成績基準および所得基準

学業成績の基準、年収・所得の条件を定めています。詳細は奨学金申し込み書類・airU学習ガイドにて確認してください。

(4) 奨学金の貸与額

第一種奨学金(無利子貸与)：88,000円

第二種奨学金(有利子貸与)：20,000円から120,000円までの1万円単位の金額から選択。

・返還時利子3.0%が上限です。奨学金貸与中および在学猶予・返還期限猶予中は無利息です。

(5) 奨学金申し込み書類の請求から採用まで

奨学金申し込みに必要な書類一式を取り寄せた上で、日本学生支援機構スカラネット(Webサイト)にて「奨学金」の申し込みをしてください。入力後、申し込み手続きに使用した書類を大学へ送付してください。

①資料請求、請求期間<期日厳守>

任意の用紙に、①学籍番号、②氏名、③「日本学生支援機構通信教育部奨学金申込書類希望」と記載し、返信用封筒(250円切手貼付、A4サイズ用紙が入る封筒使用、宛名明記)を添えて学生課宛に請求。

・夏期スクーリング奨学生：6月5日(水)～6月15日(土)

・冬期スクーリング奨学生：10月21日(月)～10月31日(木)

②出願(スカラネット入力期間)、学生課へ申請時に使用した書類提出<期日厳守>

各自で日本学生支援機構スカラネット(Webサイト)へ入力後、出願時に使用した書類を提出。

・夏期スクーリング奨学生：入力 7月1日(月)までに入力 → 書類提出 7月5日(金)【必着】

・冬期スクーリング奨学生：入力 11月25日(月)までに入力 → 書類提出 11月29日(金)【必着】

③学内選考と推薦

・スカラネット入力データと提出書類等による学内審査を経て推薦者を決定します。

④採用予定

・夏期スクーリング奨学生：8月中旬(予定)

・冬期スクーリング奨学生：2020年1月中旬(予定)

夏期スクーリング期間：2019年8月1日(木)～9月1日(日)

冬期スクーリング期間：2020年1月11日(土)～1月26日(日)

3-2. 学部(給付型)

2018年度高等学校等に在学中に、給付奨学生として予約採用された方は、誓約書等を通信教育部学生課へ4月19日(金)までにご提出ください。

3-3. 大学院(貸与型)

教育・研究者、高度の専門性を要する職業人の育成を目的として、優れた学生であって、経済的理由により修学が困難であるものに対して学資を貸与する奨学金制度です。

(1) 奨学金の種類(第一種・第二種・入学時特別増額貸与)

第一種奨学金(無利子)、第二奨学金(有利子)、入学時特別増額貸与奨学金(有利子)があります。給付ではなく、貸与であり、返還義務があります。経済的理由がある場合は、第一種と第二種の併用が可能です。学業成績は第一種を基準とし、所得額の上限は第一種よりも更に低くなります。入学時特別増額貸与奨学金は入学時のみ手続きできる奨学金です。第一種奨学金は、成績優秀者に対する返還免除制度(全額または半額)がありますが、推薦枠は若干名ですので、返還が伴うものとして奨学金を申請してください。

(2) 成績基準および所得基準

学業成績の基準、年収・所得の条件を定めています。詳細は奨学金申し込み書類・airU学習ガイドにて確認してください。

(3) 奨学金の貸与額

第一種奨学金(無利子貸与)：貸与月額 50,000円または88,000円(貸与期間は2019年4月から当該課程の標準修業年限が終了する月)

第二種奨学金(有利子貸与)：貸与月額 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円の中から選択(貸与期間は2019年4月～9月の間の希望月から、当該課程の標準修業年限が終了する月)

・返還時利子 3.0%が上限です。奨学金貸与中および在学猶予・返還猶予期限内は無利息です。

入学時特別増額貸与奨学金(有利子貸与)：100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円の中から選択。

(4) 採用時期

- ・定期採用(第一種奨学金、第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金)は、4月に募集します。
- ・緊急採用(第一種奨学金)、応急採用(第二種奨学金)は、主たる家計支持者が失職・破産、事故、病気もしくは死亡、または火災・風水害などのため家計が急変し、奨学金が急遽必要となった場合の採用です。希望される場合は相談してください。

(5) 奨学金申し込み書類の請求から採用まで

奨学金申し込みに必要な書類一式を取り寄せた上で、日本学生支援機構スカラネット(Webサイト)にて「奨学金」の申し込みをしてください。入力後、申込手続きに使用した書類を大学へ送付してください。

①資料請求、請求期間<期日厳守>

任意の用紙に、①学籍番号、②氏名、③「日本学生支援機構大学院奨学金申込書類希望」と記載し、返信用封筒(250円切手貼付、A4サイズ用紙が入る封筒使用、宛名明記)を添えて学生課宛に請求。

請求締め切り日 4月5日(金)

②出願(スカラネット入力期間)、学生課へ申請時に使用した書類提出<期日厳守>

各自で日本学生支援機構スカラネット(Webサイト)へ入力後、出願時に使用した書類を提出。

書類提出 4月15日(月)

③学内選考と推薦、採用

スカラネット入力データと提出書類等による審査、面接(必須)を経て推薦者を決定します。

面接実施時期 4月下旬～5月中旬(個別に連絡します)

④採用決定 6月上旬～中旬(予定)

(6) 奨学金継続の手続について

1年次の12月下旬に「奨学金継続願」提出についての案内をお送りします。スカラネットパーソナルを通じて「奨学金継続願」提出の手続をしてください。大学は「奨学金継続願」提出後に、奨学金の継続の可否などについて審査します。自動的に次年度も引き続き奨学金の貸与が可能ということではありません。在学中の奨学金貸与期間は2年間（24ヶ月）です。1年次修了時の成績によっては、2年目は奨学生としての資格を失う可能性があります。入学2年目も継続して奨学金の貸与を希望する場合は、1年目に「修了研究・修了制作着手要件」を満たしてください。次年度（2年次）で修了とならない場合は、学生課へ連絡してください。

3-4. 在学中の返還猶予

(1) 手続方法

手続期間：2019年4月1日（月）～4月28日（日）[期日厳守]

本学入学前、あるいは入学後に奨学金貸与を受けた場合、「在学届」の提出により1年単位で返還猶予が可能です（学習生・休学生ともに可）。この手続を怠ると返還金の請求が開始されます。希望者は毎年4月に必ず次の①または②の方法にて手続きを済ませてください。この期間中に手続ができなかった場合は学生課へ連絡してください。

①スカラネットパーソナルを利用して手続きする。

ご自身の奨学金に関する情報の閲覧や各種届出等、様々な手続きを行うことができます。このシステムから、奨学金の返還猶予の手続きも可能です。利用するためには登録が必要です。各自でアクセスして手続きをしてください。

・日本学生支援機構 <http://www.jasso.go.jp/>、またはスカラネットパーソナル <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>からアクセスしてください。

・スカラネットパーソナル入力時に必要となる学校番号・区分コード

学校番号（通信教育部・大学院共通 306076）・区分コード（通信教育部 50、大学院 01）

②返還のてびきに綴じこんである「在学届」を使用し手続きする。

[提出先] 通信教育部学生課

[提出書類] ①「在学届」(『返還のてびき』巻末綴じ込み) ②「証明書交付願」(p.225)

・郵送申請の場合は、「学生証のコピー」(1枚)を同封してください。学生課窓口で申請する場合は、学生証をご提示ください。返信用封筒不要。発行手数料(300円)を後日指定口座より引き落としします。

・手元に用紙がない場合、日本学生支援機構Webサイトにアクセスして書類をダウンロードしてください。

(2) 返還義務

貸与が終了すると返還義務が生じます。採用時に「返還誓約書（借用証書）」を提出し、貸与終了後7か月後からは返還が始まります。返還金は後輩の奨学生の奨学金として直ちに活用されますので、奨学生に採用された場合は、初心を忘れず学業に励み、返還の責任についても自覚しておいてください。返還が一定期間延滞した場合、個人情報日本学生支援機構の加盟する個人情報情報機関に登録されます。延滞の状況によっては、クレジットカードが使用できなくなり、住宅ローンが組めなくなるなど、不利益が生じる場合もありますので、奨学金申請時には充分検討してから手続きしてください。

3-5. 本学通信教育部奨学金制度

本学では、通信教育部で学ぶみなさんのために、下記①～④の奨学金制度を設けています（いずれも授業料（p.112参照）を一部減免）。

①[学習支援奨学金] 同一コースでの学習が通算5年目以上（学部）、または通算3年目以上（大学院）の学生対象（休学期間除く）。

②[年限退学時再入学奨学金] 年限退学時再入学を行った学生対象。▶ p.109参照

③[卒業後再度入学奨学金] 卒業後再度入学を行った学生対象（2016年度で募集終了）。

④[内部進学奨学金] 大学院に内部進学を行った学生対象。▶ p.109参照

- ・該当者には大学で一律に手続を行いますので、個別の申請手続等は不要です。
- ・本奨学金は支給ですので、返還は不要です。
- ・適用にあたり、授業料納入方法（一括納入（口座引落等）／学費ローン）は問いません。
- ・①～④の重複適用はありません。
- ・減免金額は適用年度により異なります。詳細は『雲母』12・1月合併号と『学籍更新手続のご案内』を確認してください。

4. 激甚災害による学費減免

学部および大学院では、在学中 注)「激甚災害」に指定された自然災害によって被災した方に対して、以下2つの支援策(特別措置)を設けています。

4-1. 学費の減免

激甚災害によって、居住されていたご自宅(自己所有)が全壊、大規模半壊または半壊した方に対しては、授業料、または休学料を審査のうえ免除を行います。

【提出書類】

- ①当該自治体等が発行した「罹災証明書」(全壊または半壊の記載があるもの)
- ②激甚災害における特別措置申請書(本学所定書式)

4-2. 教材の無償再送付

激甚災害によって、本学からお送りした教材が汚損もしくは紛失された方に対しては、テキスト等の教材を無償で再送付します。

【申請方法】

「学費の減免」「教材の無償再送付」いずれの場合も、「学習・事務手続に関する質問票」(p.205)または電子メールで、(1)被災状況、(2)希望する支援(学費減免・教材再送付)を、通信教育部学生課まで連絡してください。手続き方法についてご案内します。

注) 激甚災害

「激甚災害法」に基づいて政令で指定される、被災地域や被災者に対する助成や財政援助が特に必要とされる災害(地震や台風、集中豪雨、雪害等)。